家畜伝染病対策の強化について

近畿ブロック知事会

令和８年●月

家畜伝染病対策の強化について

近年、我が国においては、家畜伝染病予防法に基づき発生農場の飼養家畜の全てを殺処分する必要のある特定家畜伝染病が多数発生しており、とりわけ高病原性鳥インフルエンザは、冬季に集中して全国で発生している。

各都道府県では、殺処分等の防疫措置を速やかに完了させるための防疫計画を策定しているところであるが、大規模農場での発生や同時多発の際には、必要人員が確保できなくなることから、自衛隊への災害派遣要請を行ってきたところである。

しかしながら、令和７年５月に国から防疫措置には自衛隊派遣を前提とせず、民間事業者を最大限活用するよう通知がなされたことから、各都道府県では、民間事業者への作業委託を念頭においた防疫計画に見直すとともに、実際に人員確保の必要が生じた際には、民間事業者への作業委託を行っている。

こうした作業委託については、家畜伝染病予防法に基づき委託費用の２分の１が国庫負担となり、残りの２分の１のうち８割が特別交付税措置の対象となるため、都道府県負担は、実質１割となっているが、その委託費用が数億円にのぼるなど、都道府県に大きな財政的負担が生じている。

また、防疫措置を担う民間事業者については、都道府県が行う防疫措置を深く理解し、緊急的かつ長期間にわたって多数の人員を動員することのできる事業者が限られていることから、各都道府県でそうした事業者を確保することは困難である。

ついては、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が国内で流行した際にも、速やかに防疫措置を完了し、国民の食の安心・安全を守るとともに、生産者の一刻も早い経営再開を後押しするため、次のとおり提言する。

１　防疫措置に必要な民間事業者への作業委託に係る都道府県の負担割合を見直すこと。

２　国において防疫措置を担う民間事業者の参画を拡大するとともに、ネットワークを構築し、広域での活用を可能とすること。

令和８年●月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　石　田　嵩　人
三重県知事　　一　見　勝　之
滋賀県知事　　三日月　大　造
京都府知事　　西　脇　隆　俊
大阪府知事　　吉　村　洋　文
兵庫県知事　　齋　藤　元　彦
奈良県知事　　山　下　　真
和歌山県知事　宮　﨑　　泉
鳥取県知事　　平　井　伸　治
徳島県知事　　後藤田　正　純